

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	関東農政局
----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	土浦市
事業名	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	さかた坂田
事業主体名	茨城県	事業採択年度	昭和61年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、地域農業の振興を図るため、梨、白菜等の営農に取り組むものの、地区内の農道は狭隘で未整備であるため、農産物の輸送や通作などに支障を来している。

このため、地域振興作物の単収向上や営農経費の節減を図るため、農道の整備を行うことによる流通出荷体制の確立、区画整理による農地の集団化などが図られ、農業生産性の向上や畑作農業営の確立等に資する。

主要工事計画： 農道 0.7km、区画整理33.6ha

総事業費： 1,002百万円（計画総事業費：1,002百万円）

工期： 昭和61年度～平成26年度（計画工期：昭和61年度～平成26年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。

平成23年度における総事業費は1,002百万円であり、現計画からの増減はない。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。

土浦市農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.23（当初計画時：1.02）

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。

現計画（48.6ha）から変動が生じていない。

- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。

計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

平成22年度までの進捗率は66%である。

- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。

本事業は昭和61年度に畑地帯総合整備事業として事業採択されたものの、これまで地元調整や埋蔵文化財発掘調査等に時間を要したことから工期の延伸が必要となったものであるが、その後は、平成26年度の完了に向け計画的な事業の進捗が図られている。

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区は平成20年度に事業が完了している。

県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水第三期地区が実施されており、平成22年度までの進捗率は約62%となっている。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。

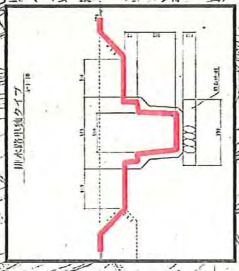
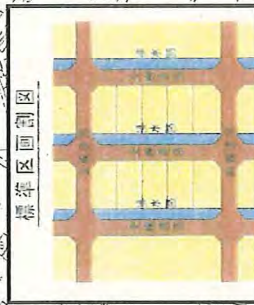
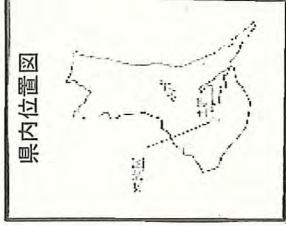
国と県とで調整、確認を行ってきており、進捗についての調整は図られている。

オ その他

- ・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成16年5月25日
- ・第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成24年4月14日（予定）

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成24年度予算を要求する。
第三者の意見	評価内容の確認を行ったところ特段の意見なし。
補助金交付の方針	予算を割当てる。

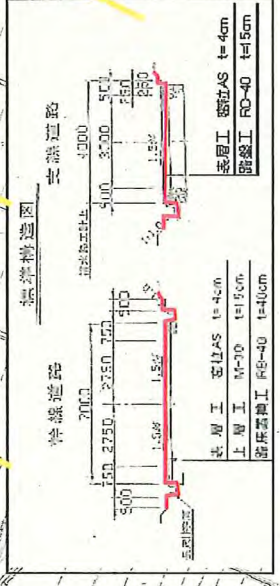
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(農地整備事業) 坂田地区



幹線道路工(路床、下層路盤工) L=251m

区画整理工 A=5.5ha

流末排水路工 L=60m



坂田地区

計 画 概 要		田 畑		受 益 積		土 浦 市	
着工～完了(予定)	H26	ha	ha	ha	ha	H23年度	H24年度
S61	H26	—	—	—	—	36.3	12.3
関係市町村		土浦市					
事業費	千円	千円		千円		千円	
	1,002,000	662,000		80,000		H25年度以降	
受益戸数	65	千円/10a		千円/10a		2,062	
事業目的	農道 区画整理						
主要作物	梨、陸稲、ネギ						
主要工事内容	L=703.0m A=33.6ha						

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	つくば市
事業名	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	やたべほくぶ 谷田部北部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成8年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、つくば市の南西部に位置し、園芸用芝やねぎ等に取り組む畑地帯であるが、地区内農地は狭小で不整形な上に、農道は狭隘で主たる排水路がないことから冠水被害が生じている。
また、用水源の殆どを天水に頼っているため、不安定な営農状況となっている。

このため、本事業において、区画整理、畑地かんがい施設及び農道を総合的に整備することにより、農作業の効率化が図られ、地域振興作物の生産が拡大されるなど、効率的かつ安定的な畑作農業経営の確立に資する。

主要工事計画： 農道 3.3km、区画整理69.9ha、用水路(畑地かんがい施設) 41.8ha

総事業費： 1,724百万円（計画総事業費：1,724百万円）

工期： 平成8年度～平成25年度（計画工期：平成8年度～平成25年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ☑ ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は1,724百万円であり、現計画からの増減はない。
- ☑ ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
つくば市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.23（当初計画時：1.18）

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ☑ ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画（101.7ha）から変動が生じていない。
- ☑ ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

平成22年度までの進捗率は86%である。

- ☑ ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は平成8年度に畑地帯総合整備事業として採択されたものの、これまで地元調整等に時間を要したこと等から工期の延伸が必要となったものであるが、その後は、平成25年度の完了に向け計画的な事業の進捗が図られている。
- ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区は平成20年度に事業が完了している。

県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水第Ⅲ期地区が実施されており、平成22年度までの進捗率は約62%となっている。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。

国と県とで調整、確認を行ってきており、進捗についての調整は図られている。

オ その他

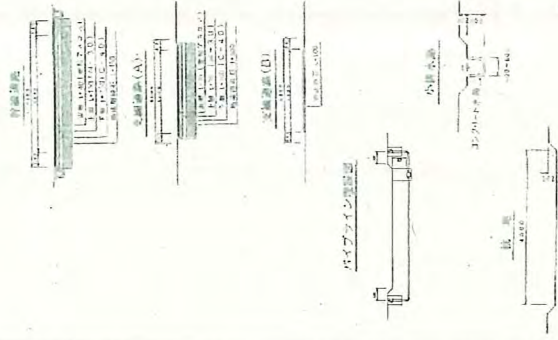
- ・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成21年3月3日
- ・第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成24年4月14日（予定）

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成24年度予算を要求する。
第三者の意見	評価内容の確認を行ったところ特段の意見なし。
補助金交付の方針	予算を割当てる。

標準区画割図



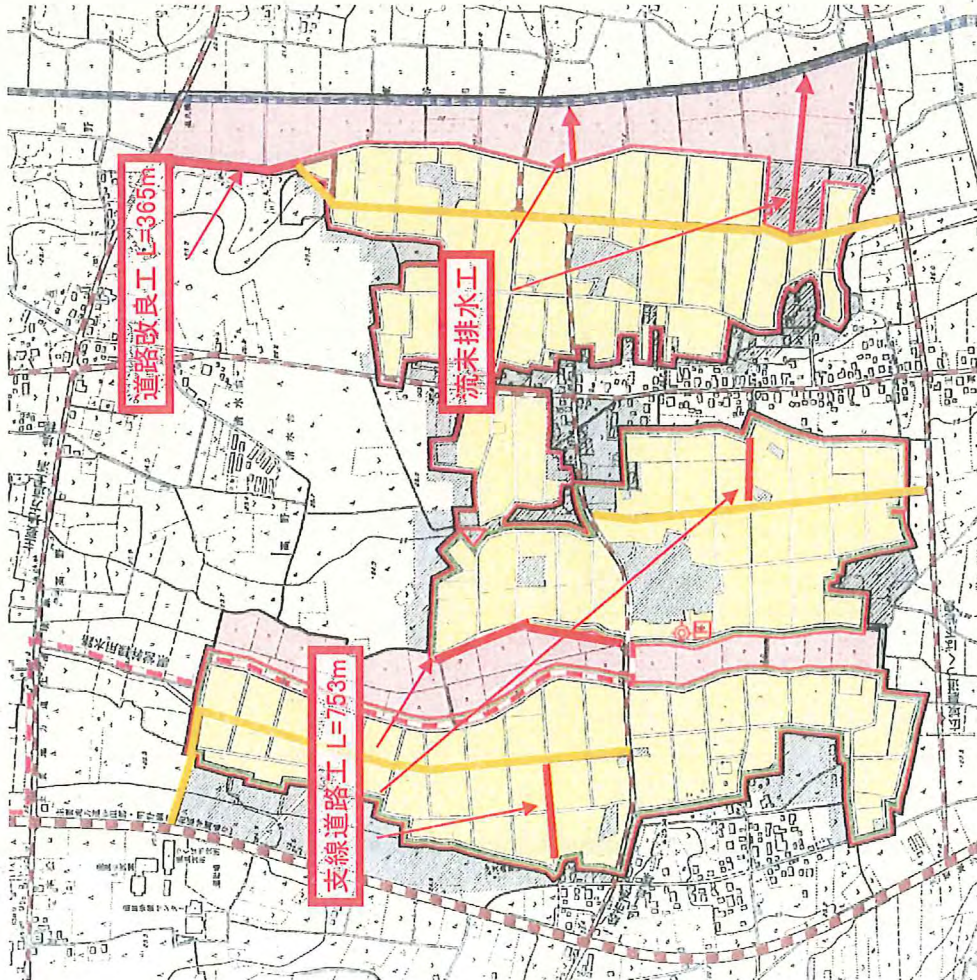
標準構造図



戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業 (農地整備事業) 谷田部北部地区

計 画 概 要		田 畑		其 他	
着工 ~	完了予定	受益面積	ha	ha	ha
H8 ~	H25		35.1	66.6	0.0
関係市町村		つくば市			
事業費	H22年度まで	H23年度要求	H24年度要求	H25年度以降	
	千円	千円	千円	千円	千円
	1,724,000	1,486,900	70,000		
受益戸数	199	反当事業費	千円/10a		
			1,695		
事業目的	農道工、農業用排水、区画整理工				
主要作物	ねぎ、白菜、すいか				
主 要 工 事 内 容					
農道工	L=3,335m				
農業用排水	A=41.3ha				
区画整理	A=69.9ha				

凡 例
平成22年度まで
平成23年度
平成24年度要求
平成25年度以降



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	坂東市
事業名	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	てらく みむら 寺久・三
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成13年度

〔事業内容〕 本地区は、地域農業の振興を図るため、ねぎ、レタス等の営農に
事業目的： 取り組むものの、地区内農地は狭小で不整形な上に農道も狭隘であるため、農業経営の規模拡大が図られない状況にある。また、農業用排水施設も未整備であることから、排水不良等により営農に支障を来している。
 このため、農作物の作付面積の拡大や単収・耕地利用率の向上を図るため、区画整理、用排水路及び農道の整備を行うことにより、農作業の効率化が図られ、地域振興作物の生産が拡大されるなど、効率的かつ安定的な農業経営の確立に資する。
主要工事計画： 農道 2.9km、区画整理70.8ha、用水路(畑地かんがい施設) 64.9ha、排水路1.5km
総事業費： 3,075百万円（計画総事業費：3,075百万円）
工期： 平成13年度～平成26年度（計画工期：平成13年度～平成26年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は3,075百万円であり、現計画からの増減はない。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
板東市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.36（当初計画時：1.04）

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画（121.7ha）から変動が生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

- 平成22年度までの進捗率は84%である。
- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は、平成13年度に畑地帯総合整備事業として採択されたものの、これまで地元や関係機関との調整に時間を要したことから工期の延伸が必要となったものであるが、その後は平成26年度の完了に向け、計画的な事業の進捗が図られている。
- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区は平成20年度に事業が完了している。

県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水第Ⅲ期地区が実施されており、平成22年度までの進捗率は約62%となっている。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。

国と県とで調整、確認を行ってきており、進捗についての調整は図られている。

オ その他

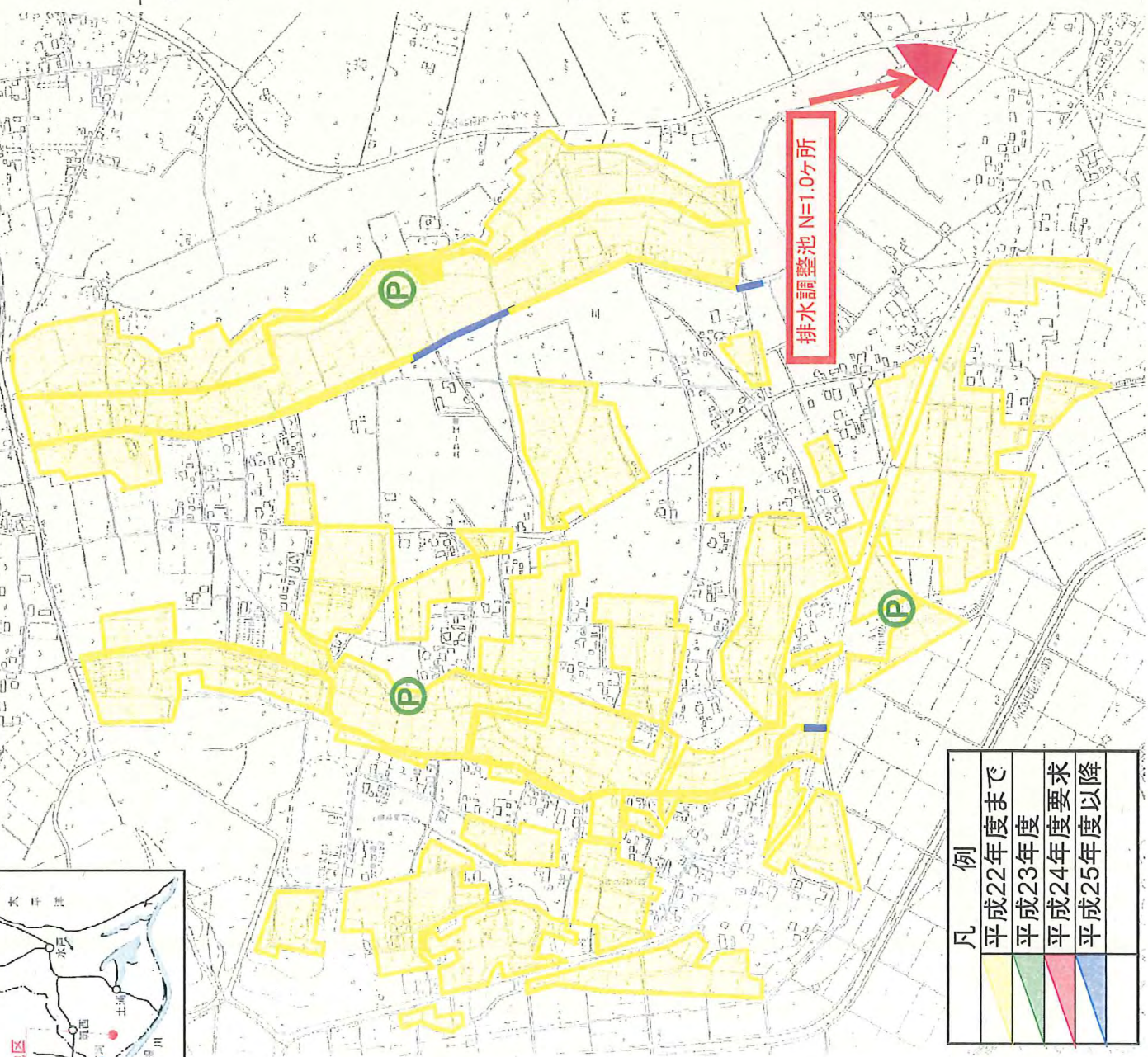
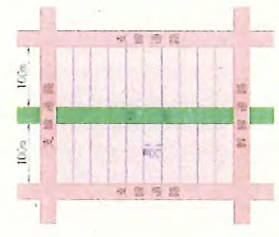
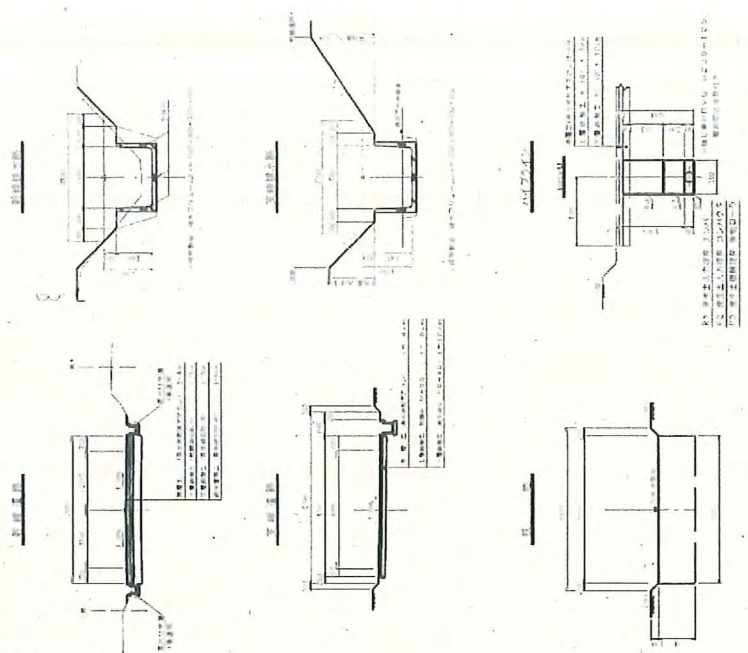
・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成24年6月9日（予定）

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成24年度予算を要求する。
第三者の意見	評価内容の確認を行ったところ特段の意見なし。
補助金交付の方針	予算を割当てる。

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(農地整備事業) 寺久・三地区



標準構造図



凡例	平成22年度まで	平成23年度	平成24年度要求	平成25年度以降

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	富里市
事業名	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	ほくそうちゅうおうにき 北総中央Ⅱ期
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成8年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、千葉県北部に広がる北総台地に位置し、果菜、いも等を主体とする県下有数の畑地帯であるが地区内農地は、排水施設の不良により降雨時の湛水被害と用水は天水に頼っているため、不安定な営農状況となっており、農業生産性の向上と農業経営の安定に支障を来している。

このため、国営北総中央農業水利事業で整備する用水源と併せ、本事業により用水路を整備するとともに、暗渠排水及び排水路の整備による排水改良を図ることにより、農作業の効率化が図られ、効率的な畑作農業経営の確立に資する。

主要工事計画： 用水路 11.4km (15.8km) 排水路 19.1km (19.1km)
調整池 11箇所 (11箇所) 暗渠排水 100ha (100ha) 等
※ () は現計画の主要工事計画

総事業費： 8,345百万円 (計画総事業費：8,719百万円)

工期： 平成8年度～平成30年度 (計画工期：平成8年度～平成16年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (費用対効果分析の結果を含む)

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分 (労賃又は物価の変動によるものを除く。) が計画事業費の10%未満である。

平成23年度における総事業費は8,345百万円であり、現計画の8,719百万円から事業量変更により4.3%の減となっている。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。

富里市農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.09

※現在、計画変更作業中 (当初計画時：1.38)

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
国営事業への取り込みにより、現計画 (用水受益505ha) に比べ平成22年度時点で404ha (20%減) となっている。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
国営事業への取り込みにより、用水路工が現計画 (15.8km) に比べ平成22年度時点で11.4km (27.8%減) となっている。

ウ 事業の進捗状況

平成22年度までの進捗率は6%である。

- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。

本地区は平成8年度に畑地帯総合整備事業として採択されたものの、排水路の整備において、下流地域の関係者との協議・調整に時間を要したこと等により工期の延伸が必要となっており、今後、早期に事業計画の見直しを行い、計画的に事業の進捗を図ることとしている。

- ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
 地元負担等については、計画どおりであり、関係者との合意形成は得られている。

エ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業北総中央地区が実施されており、平成22年度までの進捗率は約79%となっている。

- ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ☑ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
 国と県とで調整、確認を行ってきており、進捗についての調整は図られている。

オ その他

事業主体の事業実施方針	国営事業の計画変更内容や排水下流域との協議状況を踏まえ、事業計画の見直しを行い、事業を継続し早期完了を図る。
事業主体の予算要求方針	早期に計画を見直し、工事実施に必要な予算を要求する。
第三者の意見	長期化の要因となっている下流域関係者との協議状況を踏まえた排水整備方法のあり方等の検討を早期に行い、事業推進に努めることが望まれる。
補助金交付の方針	予算を割当てる。

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新潟市（旧新津市）
事業名	戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業（農地整備 事業）	地区名	まんいち 満日
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成13年度

〔事業内容〕

- ・事業目的：本地区は、水稻のほか戦略作物である大豆等の営農に取り組むものの、地区内農地は狭小で排水路は土水路のうえ断面不足のため常時地下水が高い状態であることから、水田の汎用化に支障を来している。
また、農道が狭隘であることから、大型農業機械での作業の妨げとなり、農作業の効率化が図られない状況にある。
このため、大豆等の単収の向上等による生産拡大を実現する農地の排水対策として、暗渠排水による排水改良と区画整理による農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な土地利用型農業経営の確立と食料自給率の向上に資する。
- ・主要工事計画：区画整理 150.7ha、暗渠排水 150.7ha
- ・総事業費：2,431百万円（計画総事業費：2,293百万円）
- ・工期：平成13年度～平成26年度（計画工期：平成13年度～平成21年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は2,431百万円であり、現計画の2,293百万円から増額となっているが、物価変動によるものであり、事業費の変動増減はない。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
新潟市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.24（計画変更時：1.27）

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画（150.7ha）から変動が生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

- 平成22年度までの進捗率は69%である。
- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は、平成13年度に県営ほ場整備事業として採択され平成21年度までの計画工期であったが、近年の公共事業費の抑制により工期の延伸が必要

となり、平成26年度の完了に向け、計画的に事業の進捗を図ることとしている。

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
該当しない。

オ その他

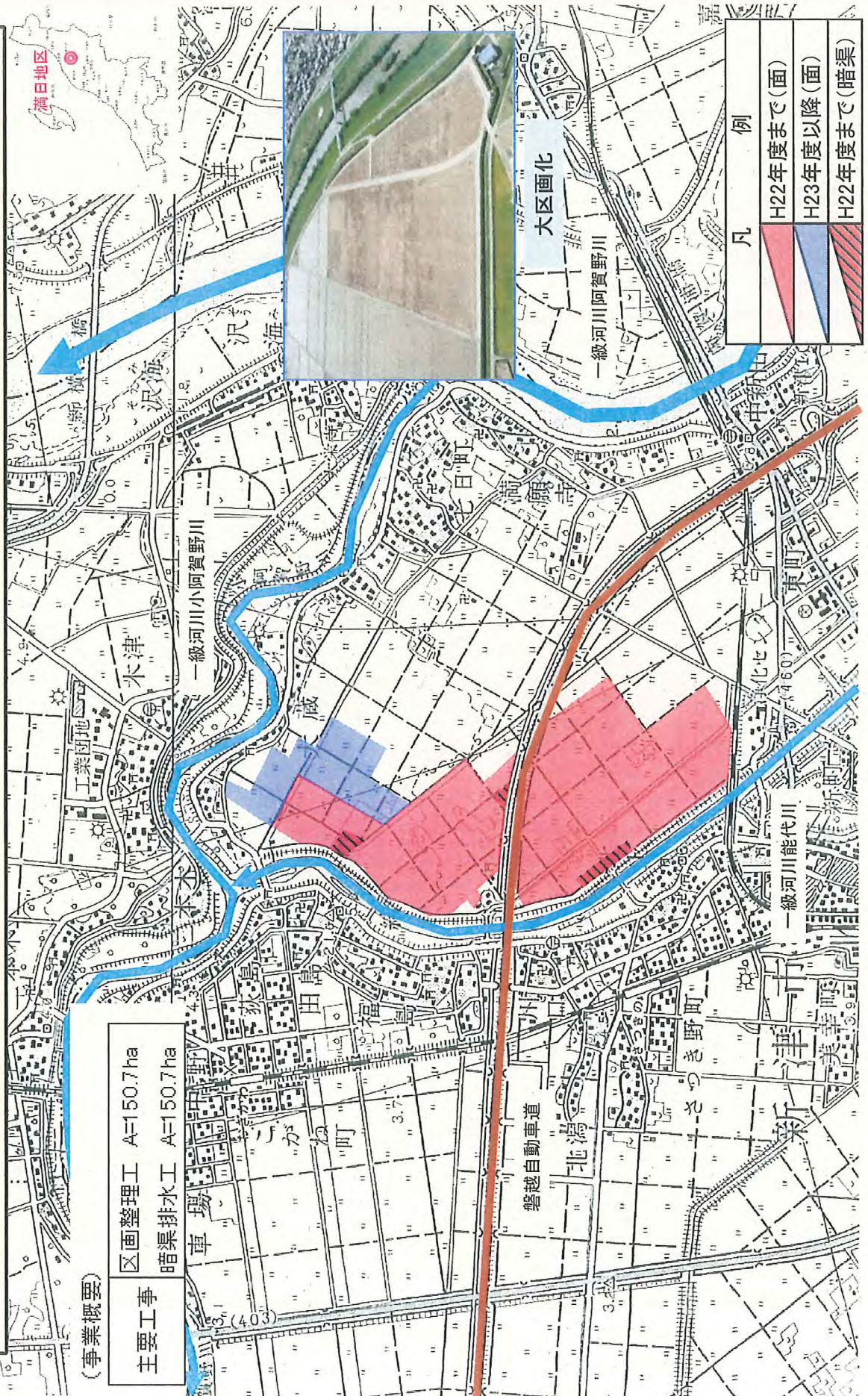
- ・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成18年9月7日
- ・計画で担い手として位置付けている個別農家9名と1組織は、既に認定農業者になっており、今後も目標に向けてさらに農地利用集積を図っていく。
(集積率：事業実施前23.5%→平成22年37.9%)
- ・排水路の一部において現場発生材を転用するなど、コスト縮減を図っている。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	予算要求する。
第三者 の意見	財政事情から年度予算が限られ進捗が遅れているが、事業が進むにつれて、担い手への農地集積など効果が現れつつある。コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を実施し、事業の早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割当てる。

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）

まんにち

「満日地区」概要図



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新発田市
事業名	戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業（農地整備 事業）	地区名	ださい 太斎
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成13年度

〔事業内容〕

- ・事業目的：本地区は、水稻のほか戦略作物である大豆、飼料作物の営農に取り組むものの、地区内農地は狭小で水路は用排水兼用であることから、水田の汎用化に支障を来している。また、農道が狭隘であることから、大型農業機械での作業の妨げとなり農作業の効率化が図られない状況にある。
このため、大豆等の単収向上等による生産拡大を実現する農地の排水対策として、暗渠排水による排水改良と区画整理及び客土の整備による農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な土地利用型農業経営の確立と食料自給率の向上に資する。
- ・主要工事計画：区画整理 90.4ha、暗渠排水 57.6ha、客土43.8ha
- ・総事業費：1,629百万円（計画総事業費：1,631百万円）
- ・工期：平成13年度～平成25年度（計画工期：平成13年度～平成21年度）

〔項目〕

- ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は1,629百万円であり、現計画の1,631百万円から減額となっているが、物価変動によるものであり、事業費の変動増減はない。
 - ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
新発田市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.02（計画変更時：1.02）
- イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画（90.4ha）から変動が生じていない。
 - ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、変更はない。
- ウ 事業の進捗状況
- 平成22年度までの進捗率は74%である。
- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は、平成13年度に県営ほ場整備事業として採択され平成21年度までの計画工期であったが、近年の公共事業費の抑制により工期の延伸が必要となり、平成25年度完了に向け、計画的な事業の進捗を図ることとしている。

- ☑ ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

- ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
該当しない。

オ その他

- ・ 第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成18年5月3日
- ・ 計画で担い手として位置づけている個別農家5名は、既に認定農業者となっており、今後も目標に向けてさらに農地利用集積を図っていく。
(集積率：事業実施前12.8%→平成22年38.1%)
- ・ 排水路の一部において現場発生材を転用するなど、コスト縮減を図っている。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	予算要求する。
第三者 の意見	財政事情から年度予算が限られ進捗が遅れているが、事業が進むにつれて、担い手への農地集積など効果が現れつつある。コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を実施し、事業の早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割当てる。

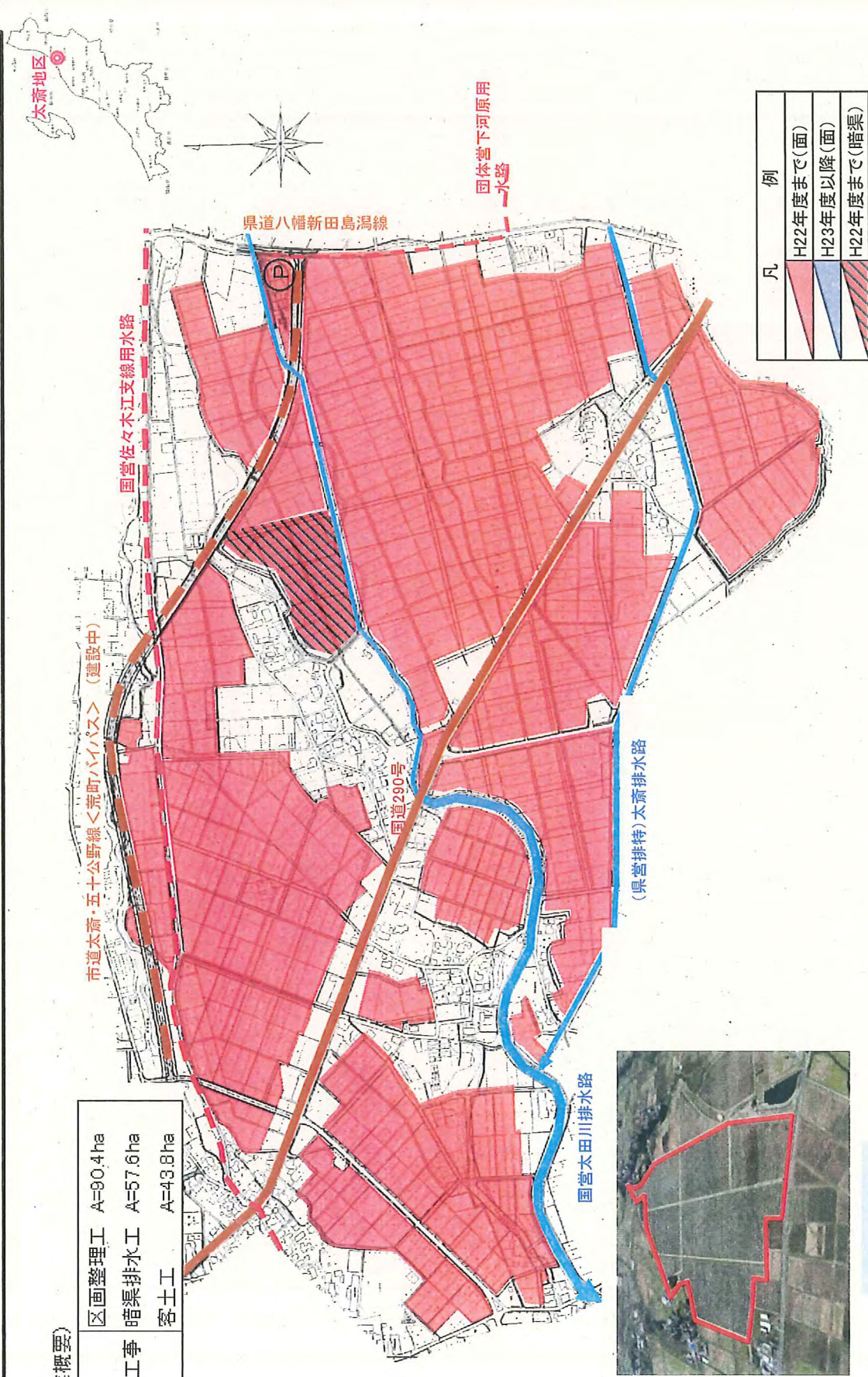
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）

ださい

「太齋地区」概要図

(事業概要)

区画整理工	A=90.4ha
主要工事	暗渠排水工 A=57.6ha
	客土工 A=43.8ha



大区画化

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	燕市(旧西蒲原郡分水町)
事業名	戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業(農地整備 事業)	地区名	くまのもり 熊森
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成13年度

〔事業内容〕

- ・事業目的：本地区は、水稻のほか戦略作物である大豆等の営農に取り組むものの、地区内農地は狭小で、農道が狭隘であることから、大型農業機械による農作業の妨げや、維持管理に多大な労力を費やしている状況にある。
このため、大豆等の単収向上と生産拡大を実現する農地の排水対策として、暗渠排水による排水改良と区画整理による農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な土地利用型農業経営の確立と食料自給率の向上に資する。
- ・主要工事計画：区画整理 149.7ha、暗渠排水 147.7ha
- ・総事業費：1,912百万円(計画総事業費：2,086百万円)
- ・工期：平成13年度～平成26年度(計画工期：平成13年度～平成18年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は1,912百万円であり、現計画の2,086百万円から減額となっているが、物価変動によるものであり、事業費の変動増減はない。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
燕市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果(B/C) 1.36 (当初計画時：1.17)

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画(149.7ha)から変動が生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

- 平成22年度までの進捗率は74%である。
- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は、平成13年度に県営ほ場整備事業として採択され平成18年度までの計画工期であったが、近年の公共事業費の抑制により工期の延伸が必要となり、平成26年度の完了に向け、計画的に事業の進捗を図ることとしている。
- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
該当しない。

オ その他

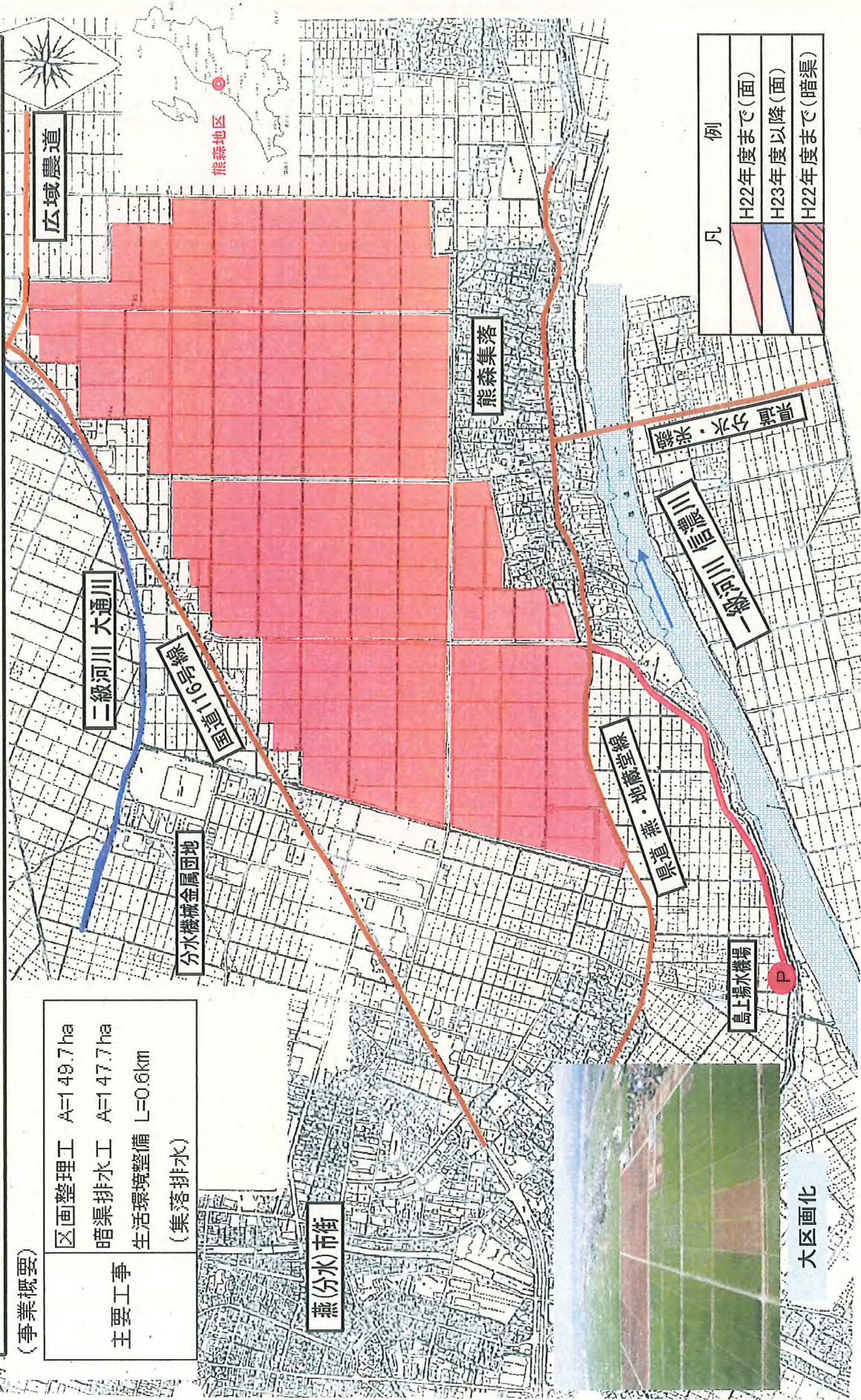
- ・当初事業計画確定年月日 平成13年8月22日
- ・計画で担い手として位置付けている個別農家17名のうち、15名は認定農業者となっており、農地利用集積の目標を達成している。
(集積率：事業実施前25.4%→平成22年51.5%)
- ・排水路の一部において現場発生材を転用するなど、コスト縮減を図っている。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	予算要求する。
第三者の意見	財政事情から年度予算が限られ進捗が遅れているが、事業が進むにつれて、担い手への農地集積など効果が現れつつある。コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を実施し、事業の早期完了が望まれる。
補助金交付の方針	予算を当てる。

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）

くまのもり

「熊森地区」概要図



(事業概要)

区画整理工	A=149.7ha
暗渠排水工	A=147.7ha
生活環境整備 (集落排水)	L=0.6km

主要工事

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	鹿屋市、大崎町
事業名	戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業（農地整備 事業）	地区名	だいでそおなんぶ 第五曾於南部
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>・事業目的：本地区は、地域農業の振興を図るため、露地野菜、茶、花き等の営農が展開されているが、区画整理等の基盤整備は概ね完了しているものの用水施設がないことから、用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、農作物の作付面積の拡大や単収・耕地利用率の向上を図るため、畑地かんがい施設を整備し、併せて農道等の整備を行うことにより、農作業の効率化が図られ地域振興作物の生産が拡大されるなど、効率的かつ安定な農業経営の確立に資する。</p> <p>・主要工事計画：用水路（畑地かんがい施設）533ha、農道17.4km、 農地保全（排水路）1.9km</p> <p>・総事業費：4,344百万円（計画総事業費4,160百万円）</p> <p>・工期：平成13年度～平成26年度（計画工期：平成13年度～平成22年度）</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 平成23年度における総事業費は4,344百万円であり、現計画の4,160百万円から増額となっているが、全て物価変動によるものであり、変動増減はない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。 関係市町の農業振興地域整備計画等と整合が図られている。 ・費用対効果分析の結果（B/C） 1.08（当初計画時：1.27）</p> <p>イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①受益面積の増又は減が10%未満である。 現計画（受益面積577ha）から変動は生じていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②主要工事計画の著しい変更が認められない。 計画どおりであり、著しい変更はない。</p> <p>ウ 事業の進捗状況 平成22年度までの進捗率は58%である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①計画工期に対して著しい変更が認められない。 本事業は平成13年度に畑地帯総合整備事業として採択され、平成22年度までの計画工期であったが、ほ場内のパイプライン整備のための作付け調整やパイプライン設置後に整備する農道等の工事（地元）調整に時間を要したことに加え、県の財政事情の影響もあり、工期の延伸が必要となったものであるが、平成26年度の完了に向け、計画的な事業の進捗が図られている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。 計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。</p>			

エ 関連事業の進捗状況

国営かんがい排水事業曾於南部地区は平成20年度に事業が完了している。

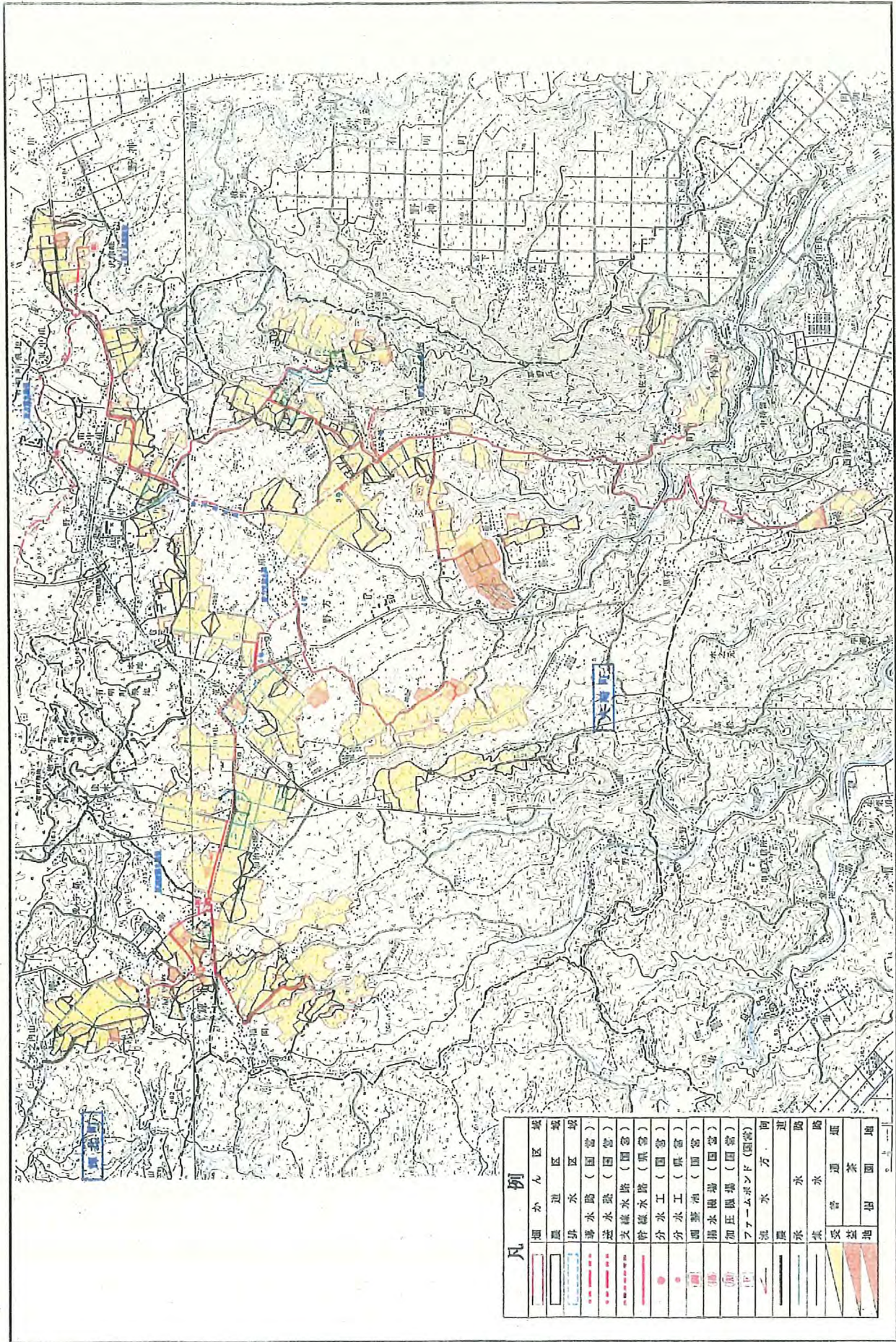
- ☑ ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
農業農村整備事業管理計画に即し、連携・調整が行われている。
- ☐ ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
国営事業は完了しており該当しないものの、平成26年度の完了に向け、進捗調整が図られている。

オ その他

- ・パイプライン管路の埋設深を、深さ1.2mから0.6mに変更してコスト縮減を図っている。
- ・畑かん工事の施工にあたり、現場発生のスラスを流用することで、土取場となる山を現状のまま保全することにより周辺環境に配慮している。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	予算要求する。
技術検討会 の意見	評価内容の確認を行ったところ特段の意見なし。
補助金 交付の方針	予算を割当てる。

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業） 第五曾於南部地区 地区概要図



凡 例	
	細分区域線
	農地境界線
	井水路（国営）
	専水路（国営）
	送水路（国営）
	支線水路（国営）
	幹線水路（県営）
	分水工（国営）
	分水工（県営）
	調整池（国営）
	調整池（県営）
	加圧揚揚場（国営）
	加圧揚揚場（県営）
	ファミリーポンプ（国営）
	流氷
	運水
	承水
	配水
	管通
	茶畑
	田圃

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新潟市（旧白根市）、 加茂市
事業名	戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業（農地防災 事業）	地区名	しろねごうさんき 白根郷3期
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成13年度

〔事業内容〕

- ・事業目的：本地区は、地盤沈下や近年の流域開発等に起因した流出形態の変化により、農業用排水施設の機能低下が生じており、しばしば湛水被害を受けている。
このため、国営総合農地防災事業白根郷地区と一体となって、農業用排水施設の整備を行い、その機能を回復することにより、湛水被害を解消し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。
- ・主要工事計画：排水路14.0km
- ・総事業費：2,337百万円（計画総事業費：3,000百万円）
- ・工期：平成13年度～平成27年度（計画工期：平成13年度～平成21年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。
平成23年度における総事業費は2,337百万円であり、現計画の3,000百万円から工法変更により22.1%の減となっている。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
関係市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.65（計画変更時：1.18）

イ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である。
現計画（5,360ha）から変動が生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
計画どおりであり、著しい変更はない。

ウ 事業の進捗状況

- 平成22年度までの進捗率は58%である。
- ①計画工期に対して著しい変更が認められない。
本地区は、平成13年度に国営附帯県営農地防災事業として採択され平成21年度までの計画工期であったが、近年の公共事業費の抑制により工期の延伸が必要となり、平成27年度の完了に向け、計画的に事業の進捗を図ることとしている。
- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

エ 関連事業の進捗状況

国営総合農地防災事業白根郷地区は平成20年度に事業が完了している。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
国と県とで調整、確認を行ってきており、進捗についての調整は図られている。

オ その他

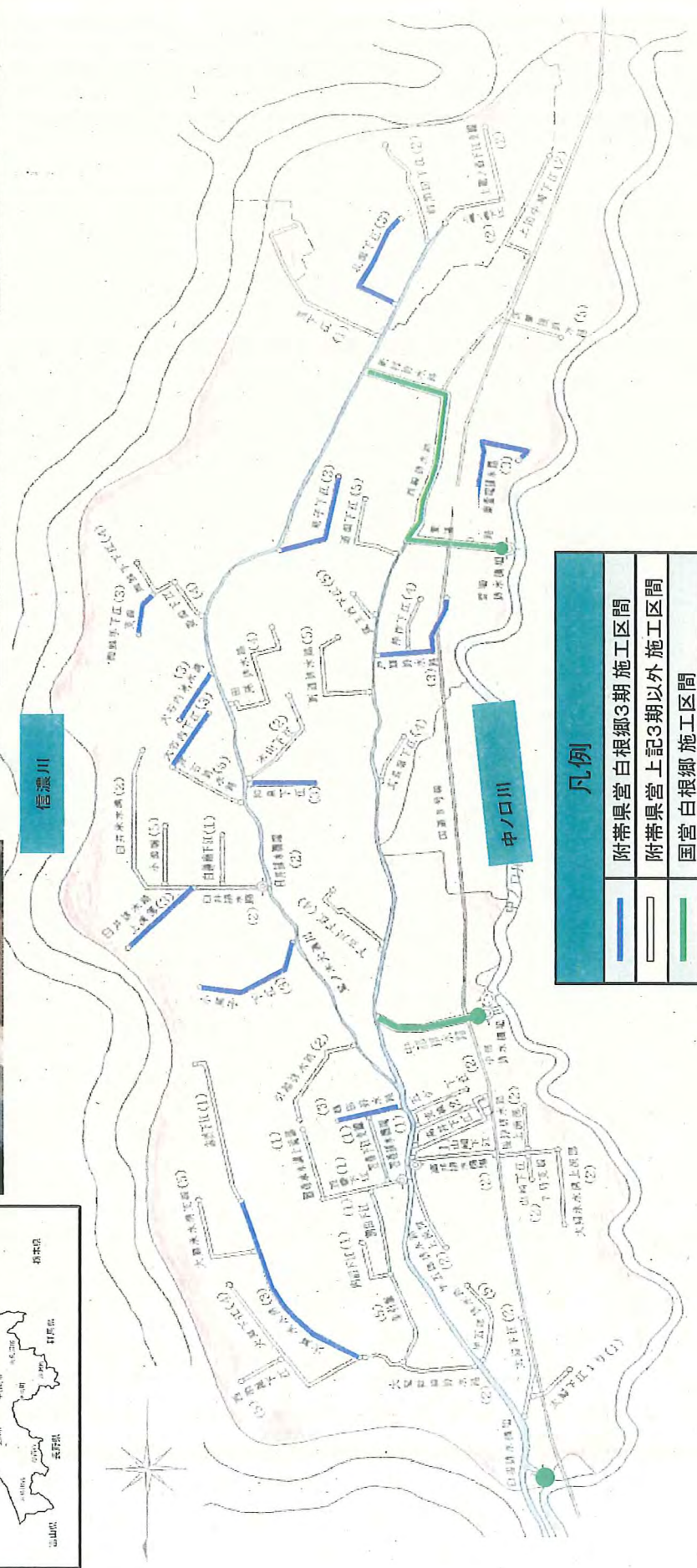
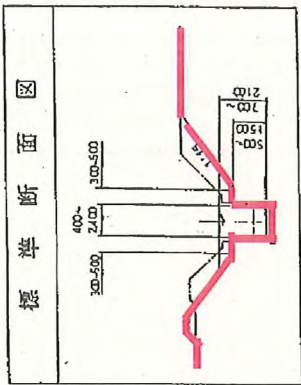
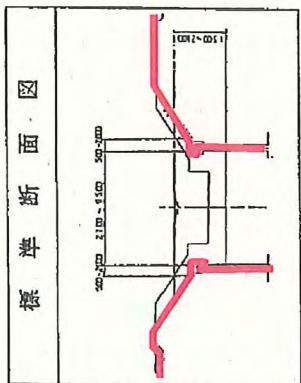
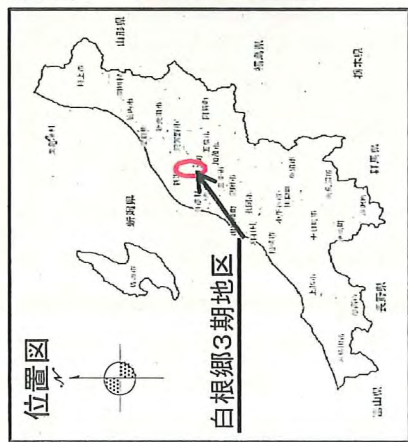
- ・第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成13年5月30日
- ・国営総合農地防災事業や本事業の排水機場等の基幹施設の完成により、豪雨時の湛水被害が大幅に軽減され、転作作物（大豆）の栽培が定着。
- ・排水路において護岸構造の見直し（軽量鋼矢板から大型排水フリュームへの変更）等により、徹底したコスト縮減を図っている。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	予算要求する。
第三者の意見	財政事情から年度予算が限られ進捗が遅れているが、事業が進むにつれて、湛水被害が減少していることなど効果が現れつつある。コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を実施し、湛水被害の解消に向け事業の早期完了が望まれる。
補助金交付の方針	予算を割当てる。

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地防災事業）

しるねごう

「白根郷3期地区」概要図



凡例	
	附帯県営白根郷3期施工区間
	附帯県営上記3期以外施工区間
	国営白根郷施工区間